

栃木県立特別支援学校 宇都宮青葉高等学園



＜宇都宮青葉高等学園の概要＞

- 県内唯一の職業科を設置した高等部単独の特別支援学校です。軽度の知的障害がある生徒を対象としています。（入学直後から実践的な学習を行います。）
- 二つの職業コースを設置し四つの分野の指導を行います。
 ＜流通・環境コース＞ ＜食品・福祉コース＞
- 卒業後は、障害者雇用枠を活用し、一般企業への就職を目指しています。（障害者雇用枠ですので、療育手帳の所持が必須となります。）
- 生徒数は1クラス8名の10クラス編成で、1学年は80名、全校生徒では240名の学校です。
- 個別の教育計画に基づき、一人一人に応じたきめ細かい指導を行います。
- 本人の希望や適性を十分に踏まえた就労支援を行っています。
- 卒業後も、関係機関（障害者就業・生活支援センター等）と連携をしながら、卒業後支援を行います。

<宇都宮青葉高等学園の学びの特色>

- ・週の授業時間の半分以上（16時間／30時間）が専門教科各分野について授業となります。
- ・充実した施設設備を活用して、**企業のニーズに応じた職業教育**を行っています。
（各分野における企業の専門家の知見を活用しています。）
- ・校外での学習として、1、2年生では、「**就業体験活動**（週2回：年間約30日）」2、3年生では「**産業現場等における実習**（2年間で5回）」を実施し、就職に向けた実践的な指導を行っています。
- ・敷地内に喫茶店形式のコミュニティショップ「きょうの森」があり、地域の方をお客様として迎え、接客や販売の学習を行います。（1、2年生）

<本校をめざす生徒に中学校卒業までに身に付けておいてほしいこと>

☆自分の得意なこと、苦手なことなどが分かる。

- ・自分のことをよく理解することは、将来適性に合った就職先を選択するためにとっても重要なことです。

☆毎日休まず学校に登校するなど、規則正しい生活リズムを身に付ける。

- ・本校では、校内校外においてより専門的なことを学びます。それらを確実に身に付けるには、毎日休まず登校することが前提となります。そのためにも、規則正しい生活リズムを身に付けてください。

☆自転車や公共交通機関を安全に利用できる。

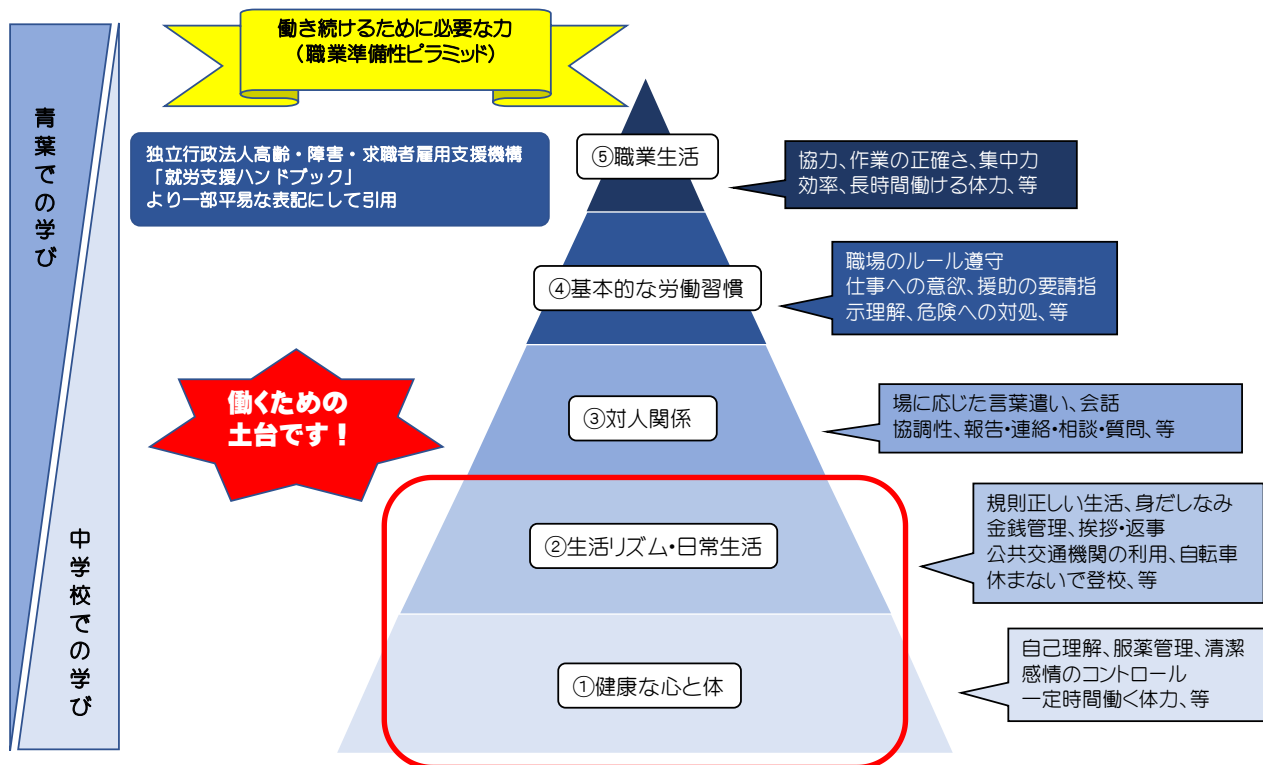
- ・本校では、自宅から学校まで、自転車や公共交通機関を利用しての自力通学が志願資格です。
- ・就業体験活動では、学校から事業所間の1～4kmを自転車で移動します。よって、交通ルールやマナーの遵守はもちろん、友達と一緒に安全に乗れることが必要です。

☆元気な挨拶ができる。

- ・コミュニケーションの基本は挨拶です。コミュニティショップでの学習や、就業体験活動において、地域の皆さんや御指導くださる従業員の方に対し、明るく元気な挨拶ができることは必須です。
- ・「あかるいこえて・いつでも・さきに・つづけてすぐに・だれにでも」が基本となります。

☆周囲の人と仲良くなれる。

- ・本校では、入学後すぐに地域の人と関わり、企業の専門家からの知見を活用する場面がたくさんあります。また、生徒同士のグループワークもあります。誰とでも良好な人間関係を作ることが学びの充実につながります。



<週日課表(1年次の例)>

☆クラスによって時間割は違います。

	月	火	水	木	金
	S H R				
1	職 業	専門教科	音 楽	専門教科	専門教科 (簡易作業)
2	保健体育		家 庭		保健体育
3	国 語		数 学		国 語
4	数 学		自活/道徳		
	昼食(弁当)・昼休み				
5	総 合	専門教科	専門教科 (シヨツプ)	専門教科	情 報
6	LHR				
分 担 区 清 掃					
	S H R				
部 活 動(月・火・木)					

☆1週間の授業の半分以上(16時間)が職業に関する各分野の授業です。火曜・木曜は校外での就業体験活動と校内の授業に分かれます。

☆給食はありません。毎日お弁当をもってきます。

☆部活動は
陸上・卓球・サッカー・バドミントン
バスケットボール・剣道・ダンス
音楽・美術・生活デザイン
伝統芸能・デジタルデザイン

宇都宮青葉高等学園の 職業教育について



＜二つの職業コースを設置しています＞

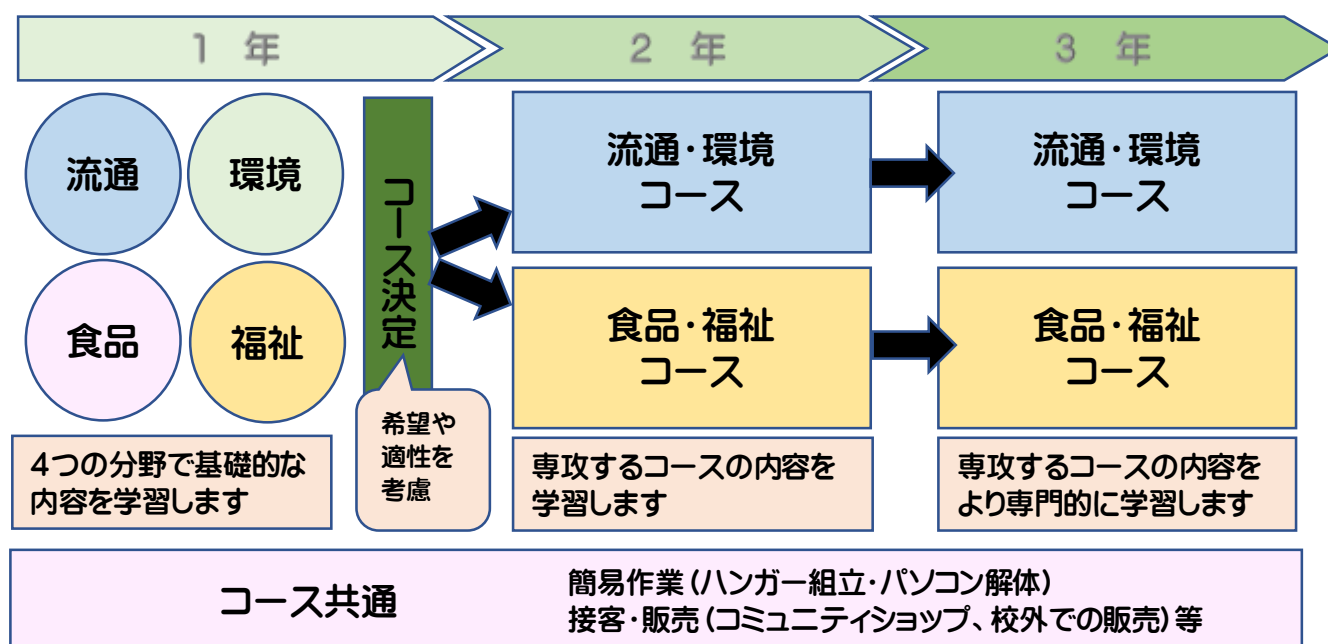
○流通・環境コース

流通分野：商品陳列、品出し、袋詰め、接客、販売等
事務補助作業、在庫管理、自動販売機商品補充等
環境分野：（清掃）床清掃、窓清掃、トイレ清掃等
（農業）植栽管理、草花や野菜の栽培、収穫等

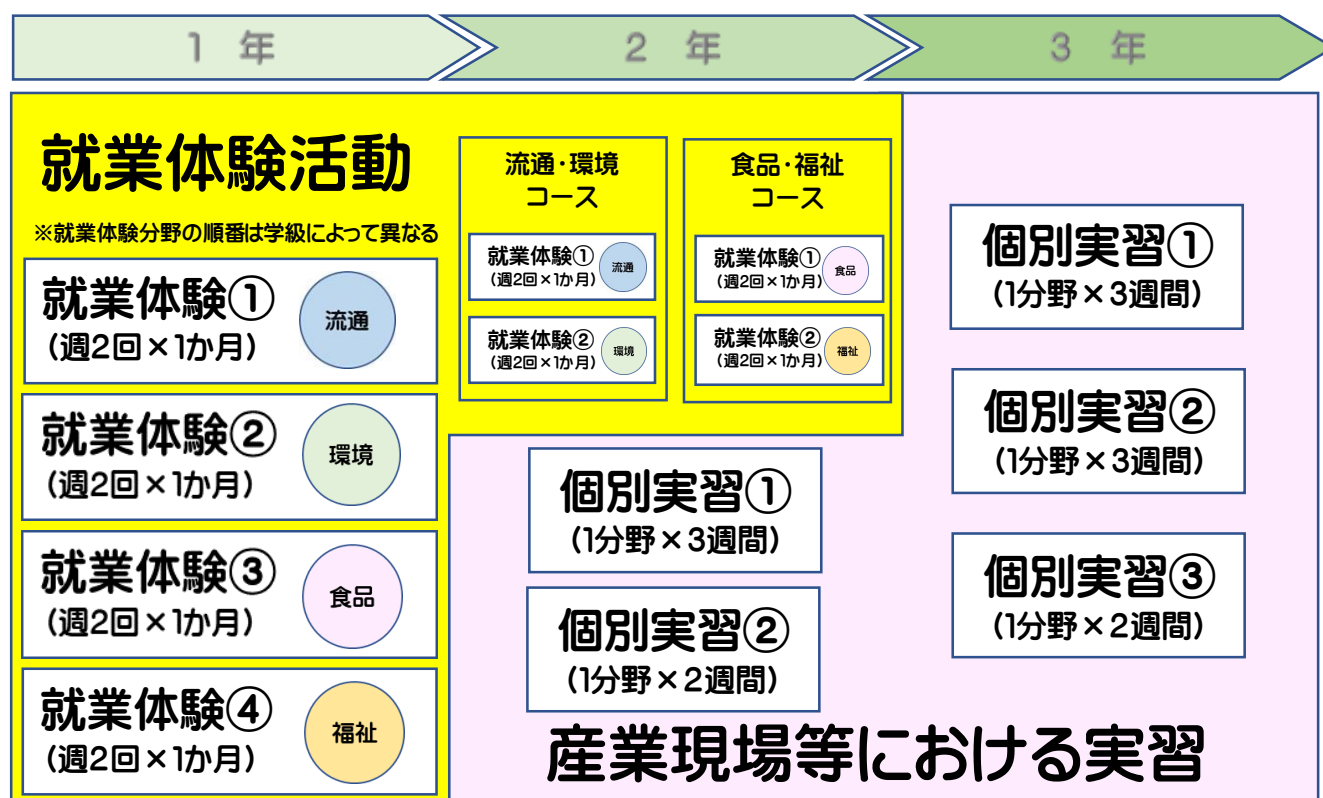
○食品・福祉コース

食品分野：パンや焼き菓子の製造、衛生管理に関する座学等
福祉分野：食事介助、衣服の着脱介助、ベッドメイキング、居室清掃、レクリエーション
車椅子の扱い方等

企業等との連携による実践的な職業教育 <校内での学習>



企業等との連携による実践的な職業教育 <校外での学習>





＜就業体験活動について＞

- ☆就業体験活動では、5～10人のグループで、教員と一緒に1～4km先の事業所まで自転車で移動し、1日を通して働く学習を行います。
- ☆登校後、準備をして事業所に行きます。昼食を挟んで午後も活動し、学校に戻ってからまとめや反省を行って次の活動につなげていきます。
- ☆グループで活動するので、周囲の状況や友達の運転速度等に応じて、ルールを守って、安全に自転車に乗れる力が必要です。
- ☆雨や雪の日はカッパを着て事業所まで移動します。

＜1年生＞

- ・火曜日と木曜日に実施しています。
- 4つの分野で実施します。一カ所に7回×4分野で、年間28回実施します。

＜2年生＞

- ・水曜日と金曜日に実施しています。
- 先行するコースに応じて、2つの分野で実施します。
- 一カ所に約12回×2分野で、年間約24回実施します。

＜就業体験活動先＞

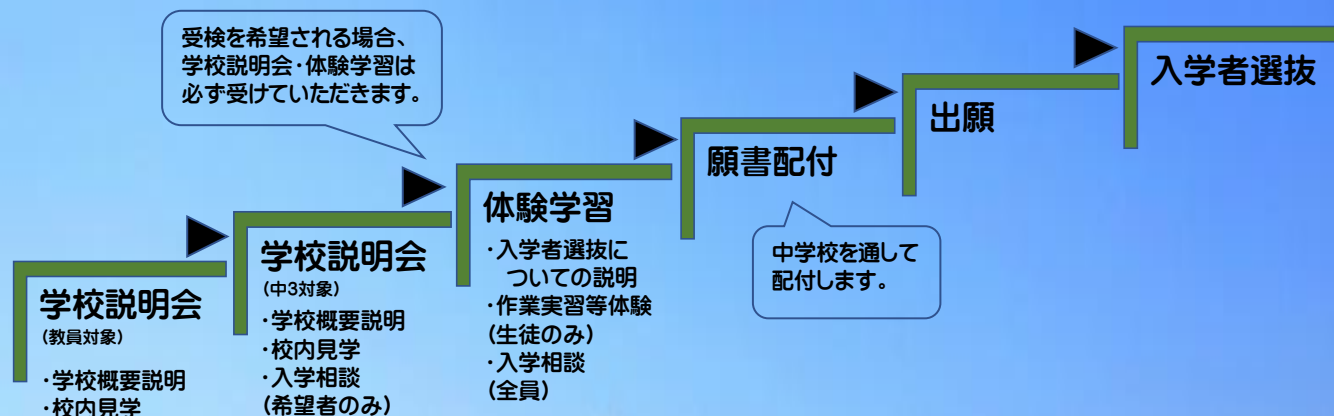
- ・ **流通分野** スーパーマーケット
(品出し、商品陳列、野菜の袋詰め、接客 等)
- ・ **環境分野** 宇都宮市内の駅や学校など
(床清掃、窓清掃、トイレ清掃 等)
- ・ **食品分野** パンや菓子の製造工場
(食品製造補助 等)
- ・ **福祉分野** 介護老人施設
(ベッドメイキング、清掃、コミュニケーション 等)

＜産業現場等における実習＞

- ・生徒が居住する地域で、各自の希望を踏まえた職種・業種の事業所で個別の実習を行います。
- ・2年生は2回実施します。（2学期に3週間、3学期に2週間）
- ・3年生は3回実施します。（1学期に3週間、2学期に2回 3週間と2週間）
- ・実習に当たっては、事前打ち合わせや振り返り会を実施します。その際は、保護者の方にも、必ず同席をお願いしています。（保護者の協力が得られるかどうか就職を決めるポイントの一つです。）
- ・実習中は、一人で公共交通機関等を利用して自宅から出勤し、事業所の就業時間に合わせて働きます。教員の引率はありませんが、巡回指導を行います。
- ・2年間で5回の実習を通して、自分の適性等に応じた就労先を決めていきます。（障害者雇用枠での就労ですので療育手帳の所持が必須となります。）

受検に向けて

出願・入学者選抜までの流れ



※詳しい日程、内容等については中学校に連絡いたします。